

## ■能勢町再生可能エネルギーの導入に係るゾーニングマップ(案)に対するご意見及び回答

意見募集期間:令和5年3月17日(金)~4月17日(月)、 意見提出者数:13名

番号	意見内容	ご意見 ※一部要約している場合があります。	町の考え方・対応	ゾーニングマップ(案)修正の有・無
1	○太陽光 届出・許可申請の対象となる設備基準	太陽光発電について、太陽光パネルのエネルギー変換効率・形状・耐久性・耐用年数・メンテナンスなどの説明がほしい。	届出・許可申請の対象となる施設基準については、条例・規則で規定する予定です。 施設設計を、日本産業規格等の規格及び関連するガイドラインや解説書を参考にして、設計に努めるように規定する予定です。	無
2	◆風力 届出・許可申請の対象となる設備基準	風力発電について、風車の形状や素材の進捗、耐用年数、メンテナンスの説明がほしい。	届出・許可申請の対象となる設備基準については、条例・規則で規定する予定です。 施設設計を、日本産業規格等の規格及び関連するガイドラインや解説書を参考にして、設計に努めるように規定する予定です。	無
3	◆風力 発電設備設置時の事業者の負担	風力発電について、資機材は相当巨大なものになると想像する。建造物による景観の保全や災害対策は講じるのは当然だが、建設による重機や資機材搬出入のための道路、また、施設管理道路を設置しないといけないと思う。それをどう考えているのか明らかにしておく必要なのではないか。	事業性に関わる情報について、ゾーニングマップ(案)作成時に一定の調査を行いました。 建設機械・資機材の搬出入や施設管理道路の整備に要する費用は、原則事業者負担と考えます。また整備にあたっては、関係法令等を遵守し、適切に整備する必要があります。	無

番号	意見内容	ご意見 ※一部要約している場合があります。	町の考え方・対応	ゾーニングマップ(案)修正の有・無
4	○太陽光 ◆風力 許可申請の審査	「許可申請区域」の許可を取るためのハードルが不明。許可の申請をして、通れば設置可能という事だが、誰がどのように審査し、決定を下すのか全く説明がない。	届出・許可申請の対象となる施設基準については、条例・規則で規定する予定です。 事業者は、立地区域を確認し、許可申請区域(仮名)の場合、事業計画について、能勢町に事前協議を経て許可申請を行うこととなります。町は、事業計画について適切と認められる場合、許可することになります。	無
5	○太陽光 ◆風力 届出の配慮事項、審査	「届出区域」の配慮事項の説明がない。届出だけで、審査はないのか？	届出・許可申請の対象となる施設基準については、条例・規則で規定する予定です。 届出区域(仮名)では、施設基準を満たす事業計画の届け出を受理することになります。	無
6	○太陽光 ◆風力 届出・許可の対象となる設備基準	「許可申請区域」や「届出区域」での発電設備の大きさに制限はないのか？自宅のベランダに携帯電話充電用の小型パネルを設置するのにも申請や届出が必要なのか？許可申請が通ったならメガソーラーも可能になるのか？	届出・許可申請の対象となる設備基準については、条例・規則で規定します。 なお、建築物の屋根上や壁面に設置され、発電能力が10kW未満(太陽光により発電し、発電した電力が専ら当該建築物内で自家消費される場合、発電出力合計が50kW未満)のものは届出・許可申請の対象外とする予定です。	無
7	○太陽光 景観への影響	棚田百選にも選ばれた長谷の棚田やきねんだと地元の人に親しまれている岐尼地区の田園地帯も野間の大けやき周辺も「許可申請区域」になっているが、歴史的、文化的に優れ、観光資源となっている地域への考慮はゾーニングに生かされていないのか？	能勢町は、景観法及び大阪府景観条例により定められた「大阪府景観計画」の北摂山系区域に位置していますが、高さ20m以下の太陽光発電施設は、適用対象外となります。このため、環境省の「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」に基づき、配慮してまいります。	無

番号	意見内容	ご意見 ※一部要約している場合があります。	町の考え方・対応	ゾーニングマップ(案)修正の有・無
8	○太陽光 ◆風力 事業者の責務	ある一定の大きな発電施設の事業者には、能勢町環境基本条例の第5条を遵守する具体的な措置を求めべきだ。	能勢町環境基本条例第5条については、再生可能エネルギー発電設備設置事業者のみならず、全ての事業者に適用されます。環境基本条例第5条の事業者の責務は、事業計画の審査で行うべき事項と考えます。	無
9		5年前に施行された「能勢町土砂埋立て等の規制に関する条例」だが、それ以前の土砂埋立ての情報は反映されているのか？	ご意見の内容については、本パブリックコメントに関わるものでないため、回答を控えます。	無
10	○太陽光 設置に対する安全対策 (浸水想定区域)	河川敷は、全て禁止区域にするべき。架台を高くしても、大雨のときなど水の力に耐えられるかわからない。	浸水想定区域について、ゾーニングマップ(案)作成時に整理を行っています。 発電用太陽電池設備に関する技術基準を定める省令(令和3年経済産業省令第29号)第4条第1号において、太陽電池モジュールを支持する工作物の設置環境下において想定される各種荷重に対して安定するよう施設しなければならないと規定されています。	無
11	○太陽光 景観への影響	ベルカンプ・みちくさから大けやきまで見える美しい里山風景を守りたい。 大けやきから国道477号線の美しい田園風景、丸山城から見た東郷エリアの昔ながらの城下町の景色など美しい景観が売りの東郷エリアには太陽光パネルは作ってほしくない。 小さいパネルは仕方ないと思うが、何枚も連なる太陽光パネルは必要ない。	能勢町は、景観法及び大阪府景観条例により定められた「大阪府景観計画」の北摂山系区域に位置していますが、高さ20m以下の太陽光発電施設は、適用対象外となります。このため、環境省の「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」に基づき、配慮してまいります。	無

番号	意見内容	ご意見 ※一部要約している場合があります。	町の考え方・対応	ゾーニングマップ(案)修正の有・無
12	○太陽光設置に対する安全対策(山林での設置の場合の安全性)、自然に対する影響	<p>自然保護区域外であっても山林には太陽光パネルは設置してほしくない。禁止区域に設定してほしい。今、木が植わっているところは傾斜地がほとんどだと思っので植物がなくなると</p> <p>①土砂崩れが心配 ②田に提供される水や養分が減少する</p> <p>太陽光パネルは農地にソーラーシェアリングで増やすのがよいと思う。地元コミットメントした農家の所得も増える。</p>	<p>太陽光発電については、自然環境保全地域、自然公園特別地域、自然公園地域、大阪府自然環境保全条例による保全地域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、鳥獣保護区、特定植物群落を禁止区域とする予定です。許可申請区域(仮名)で設置する場合には、周辺地域の景観との調和と環境の保全、防災上の措置、安全性の確保、廃止後の措置等を踏まえた事業計画にする必要があります。また、町域の約78%が山林、約13%が農地(内、約65%が農振農用地)という特徴を持つ地勢からソーラーシェアリングの導入は、再生可能エネルギー普及という観点から効果的であると考えています。</p>	無
13	○太陽光設置に対する安全対策(山林での設置の場合の安全性)、景観や自然に対する影響	<p>自然保護区域や土砂災害区域以外の山林も禁止区域としてほしい。太陽光パネルを設置するために樹木や下草を刈ってしまうと、</p> <p>①台風や大雨の際の土砂災害の可能性 ②まだ把握できていない希少な生物の住処の可能性、生態系を壊すと近隣の農地に獣害や虫害が増えるかもしれない。 ③農地に水が不足する可能性 ④景観が損なわれる</p>	<p>太陽光発電については、自然環境保全地域、自然公園特別地域、自然公園地域、大阪府自然環境保全条例による保全地域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、鳥獣保護区、特定植物群落を禁止区域とする予定です。許可申請区域(仮名)で設置する場合には、周辺地域の景観との調和と環境の保全、防災上の措置、安全性の確保、廃止後の措置等を踏まえた事業計画にする必要があります。</p>	無

番号	意見内容	ご意見 ※一部要約している場合があります。	町の考え方・対応	ゾーニングマップ(案)修正の有・無
14	○太陽光 農地転用による設置	二度と農地として使えなくなるような地上設置パネルは禁止してほしい。ソーラーシェアリングは良いが、周辺の方の意見を聞くことも必要だと思う。	<p>ソーラーシェアリングの場合は、農地の一時転用許可について農業委員会への手続きが必要です。一時転用許可申請には、隣接農地の同意を求める運用となっています。</p> <p>また、農用地区域は許可申請区域(仮名)とする予定であることから、事業計画について、周辺関係者へ周知し、理解が得られるよう努めることを条例に定める予定です。</p>	無
15	○太陽光 既存建物の屋根上への設置促進	許可申請区域内であっても既存の建物の屋根上は積極的にパネル設置を促すと思う。	2030年までの再エネ導入目標に向けての促進施策として、既存建物の屋根上を最大限に活用する方針です。	無
16	★再生可能エネルギー 導入全般に係る意見	「この10年の行動が1000年先の気候にも影響する」と言われており、能勢の再エネ導入を増やすは急務だと思う。2050年には2015年比4倍の再エネ導入目標で、これは能勢のエネルギー需要の15%とのことだが、他の自治体に売電して助けないと2050年の日本全体でカーボンニュートラルは難しい。人口が減って、パネル置き場みたいになり、魅力のない能勢町は避けたい。再エネと同時に省エネや移住者を増やすことも力を入れてほしい。	再生可能エネルギー導入とともに、省エネ・節電や再生可能エネルギーに関する正しい理解促進も重要な施策であると認識しています。	無

番号	意見内容	ご意見 ※一部要約している場合があります。	町の考え方・対応	ゾーニングマップ(案)修正の有・無
17	○太陽光 景観や自然への影響	太陽光発電の一定の利用は必要だと考えるが、景観、暮らし、生物多様性への影響を及ぼすことを考慮し、まず既存の建物の上を活用した再生可能エネルギーの導入に限ってほしい。 過度な設置の原因として、後継者のいない土地の活用のため景観や自然のことを無視し、農地よりも安易な再生可能エネルギーの設置が進んでいる背景があります。 若手農家への紹介や移住者支援、能勢で生まれた人たちがずっと居たくなる場所であるよう、能勢町の暮らしの支援の充実を求めます。	2030年までの再エネ導入目標に向けての促進施策として、既存建物の屋根上を最大限に活用する方針です。 また、能勢町は景観法及び大阪府景観条例により定められた「大阪府景観計画」の北摂山系区域に位置していますが、高さ20m以下の太陽光発電施設は、適用対象外となります。このため、環境省の「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」に基づき、配慮してまいります。	無
18	○太陽光 設置に対する安全対策 (土砂災害危険区域への設置回避)	近年の大雨災害等で、山の形や水の流れ方が変化しているように思う。 それぞれの区に改めて、危険な場所や注意すべき場所がないかの確認をお願いしたい。	防災・災害に関する情報について、ゾーニングマップ(案)作成時に整理を行っています。 許可申請区域(仮名)では、事業計画について周辺地域住民等へ周知し理解を得られるよう努めることを条例で定める予定です。	無
19	○太陽光 ◆風力 景観や自然への影響、 設置に対する安全対策	太陽光、風力ともに禁止地区は少なく、生物多様性や景観保護、安全対策がどのように考慮されているのか、どのような許可基準なのか不安を感じる。 太陽光、風力発電ともに設置された場合の自然への影響が大きく災害にもつながらないか心配だ。 まずは、公共施設や住宅の屋根への太陽光発電の設置から取り組むのが良いと考える。	届出・許可申請の対象となる施設基準については、条例・規則で規定する予定です。 2030年までの再生可能エネルギー導入目標に向けての促進施策として、既存建物の屋根上を最大限に活用する方針です。	無
20	○太陽光 人権問題	太陽光パネル原料採取地での人権問題についても考慮して進めてほしい。	商品のトレーサビリティについては、世界的にも厳格な追跡は困難な状況です。 国や再生可能エネルギー関係業界の動向を注視してまいります。	無

番号	意見内容	ご意見 ※一部要約している場合があります。	町の考え方・対応	ゾーニングマップ(案)修正の有・無
21	○太陽光 ◆風力 届出・許可の対象となる設備基準	「発電施設の立地にあたって様々な制約があることや、環境・社会面等において留意が必要な区域」であり、その設定理由は明確に示されている。ただし、申請があった場合、許可・不許可を認定するにあたっての審査はどのようにされるのかについては具体的に示されていない。形だけの許可申請になってしまうのか、懸念がある。状況によって審査項目等が変わってくると思うが、基本的な審査項目を示す必要があるのではないか？	届出・許可申請の対象となる施設基準については、条例・規則で規定する予定です。 事業者は、立地する区域を確認し、許可申請区域(仮名)の場合、事業計画について、能勢町に事前協議を経て許可申請を行うこととなります。町は、事業計画について適切と認められる場合、許可することになります。	無
22	○太陽光 ◆風力 設備廃止時の廃棄	パネルや風力発電を一度設置してしまうと、その後どうなるのかが心配。電力発電のポテンシャルだけでなく、廃棄方法とそのコスト面を示してほしい。	施設に係る保守管理・廃止責務については、事業計画に定める必要のある条例あるいは規則とする予定です。	無
23	○太陽光 ◆風力 景観や自然への影響	歌垣・吉野は水が美しく豊かな地域であり、銀寄発祥の地でもある。歌垣山も歴史的に大切な山である。このような観光的にも特別な地域に太陽光パネルや風力発電を設置すると町のイメージが下がる。宿泊業や飲食業などへの影響だけではなく地域のこだわりの商品を産んでいる生産者のブランドイメージにも関わる。見えるところだけでも禁止区域に設定してもらいたい。一度、設置してしまうと元に戻ることが困難なことを踏まえて進めてほしい。	能勢町は、景観法及び大阪府景観条例により定められた「大阪府景観計画」の北摂山系区域に位置していますが、高さ20m以下の太陽光発電施設は、適用対象外となります。このため、環境省の「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」に基づき、配慮してまいります。	無
24	★再生可能エネルギー導入全般に係る意見	再エネで問題になりそうな不安点を皆が理解していないと、前向きに取り組めないのではと思う。 ●森林伐採がCO2吸収をどれ程減少させるのか ●太陽光パネル処分技術が全て確立していないのでは？処分の積立金で本当に不法投棄は無くなるのか ●風力アセスにかかる費用は不可になった無駄になる？ ●運営が出来なくなった時の能勢町、つまり町民の負	再生可能エネルギーの導入とともに、省エネ・節電や再生可能エネルギーに関する正しい理解促進も重要な施策であると認識しています。 能勢町地球温暖化対策実行計画では、国際的な状況や国の動向を踏まえ、2050年までにエネルギー起源のCO2排出量と森林等による吸収源の最大化によるゼロカーボンタウンを目指しており、2030年までにその土台作りをすることを目標としています。	無

番号	意見内容	ご意見 ※一部要約している場合があります。	町の考え方・対応	ゾーニングマップ(案)修正の有・無
		<p>担可能性の額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●能勢町の人口減少を見据えたら、どれだけ電力需要があるか</li> <li>●省エネの検討を同時進行でもっともっと力を入れるべきではなどなど</li> </ul> <p>能勢町の数値目標があるから、町にポテンシャルがあるから、ではあまりモチベーションならない気がします。もっと世界規模的、長いスパンで考えたい。今の日本水準での暮らしを維持しながら地球環境を維持は出来ない、ということに目を背けてはいけない。ではどうするのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●全国、全世界各地でどんな再エネ問題が起こっているのかの提示</li> <li>●急がれるけど、何度も話し合いが必要。町民に広く認知される手段を考える。</li> <li>●風力は一度踏み出したら、万一中止時のリスクが大きすぎるので、太陽光か。</li> <li>●太陽光の森を切り出さず設置できる分だけでは、電力会社運営は難しい？</li> <li>●パネルを農地に設置したときのデメリットは？遮光率低下や耕運しにくいのではなど、農家はまだ積極的ではないか。</li> <li>●耕作放棄地に設置時の注意点は？所有者の管理など。</li> <li>●屋根に設置を、費用・手間をいかに導入しやすくできるか。</li> <li>●各建物の屋根はメガソーラーに比べて、同じワット分生産にコストがどう違うか。</li> </ul>		



番号	意見内容	ご意見 ※一部要約している場合があります。	町の考え方・対応	ゾーニングマップ(案)修正の有・無
		ゾーニングの具体的な意見が出せず、その前段階の意見で申し訳ない。 能勢町だけ良ければいいのではなく、地球規模でエネルギーペイバックタイムを意識して考えていきたい。		
25	○太陽光 既存建物の屋根上への設置促進	能勢町に必要な電力は、各家庭の屋根上にソーラーパネルをのせることで補えるということなので、山林や田畑にパネルを増やすのではない方向で再生可能エネルギー導入を進めてほしい。	2030年までの再エネ導入目標に向けての促進施策としては、既存建物の屋根上を最大限に活用する方針です。	無
26	◆風力 人体への影響不安	風力発電は、健康被害等の様々な問題があるのが実情なので、導入には疑問が残る。	本町における風力発電のポテンシャルがある箇所は、非常に限られています。 許可申請があった場合には、住居エリアからの隔離等について十分配慮することとなります。	無
27	○太陽光 ◆風力 全面禁止	ゾーニングというよりも、風力発電及び太陽光発電ともに全面禁止区域とする条例を制定してほしい。 今後、「サステナブル」ではなく「リジェネレーション」という概念が世界で主流になると知った。こちらで考えるなら、屋根上以外の設置はOUTではないか。やはり全面禁止区域でいいのではないか。	環境を持続するために、能勢町は、2050年までにゼロカーボンタウンをめざしており、再生可能エネルギーの導入は不可欠であり、適切に導入するためにゾーニングマップ(案)を作成しています。 一方、環境の再生には、森林整備や環境保全型の農業等にも取り組んでいく必要があると考えます。	無

番号	意見内容	ご意見 ※一部要約している場合があります。	町の考え方・対応	ゾーニングマップ(案)修正の有・無
28	○太陽光 既存建物の屋根上への 設置促進	太陽光パネルは建物の屋根上のみ設置する。補助金を出したり、ふるさと納税を活用して財源を確保したりする。 まず公共施設が屋根上に設置し、お手本となり、商業施設の設置を積極的に促す。 さらに節電について、町民へ知恵を浸透させてもらいたい。 できる限り屋根上に設置し、節電し、それでもエネルギーが必要な場合は、ゾーニングするという流れに変更してほしい。	2030年までの再生可能エネルギー導入目標に向けての促進施策として、既存建物の屋根上を最大限に活用する方針です。また、ゾーニングマップの策定は、再生可能エネルギーの導入促進のためだけではなく、規制がなされずに設置されることに対し、条例を制定することにより無秩序導入を規制するためでもあります。	無
29	○太陽光 自然への影響	植物や生き物、土に負荷を与えてまで設置が必要かと問われたら、必要はないと考える。全てを禁止区域としてほしい。 人間中心で考えてきたことが、地球温暖化からの気候変動へ向かってしまったわけだが、温暖化を抑制するために人間中心で考えて自然に負荷をかけることは、本末転倒だと思う。	法令等で特に影響がある区域は、禁止区域と考えていますが、開発行為等が可能な区域は、ゾーニングにおいても許可申請区域(仮名)とする予定です。 ステークホルダーのヒアリングにおいて、国や大阪府が指定する環境保全地域等以外でも希少な生物・植生が確認されていることは指摘されていますので、再生可能エネルギーの導入には留意する必要があると認識しています。	無
30	○太陽光 景観への影響	川沿いでの花見を毎年楽しみにしていたが、そこから太陽光パネルが見えるようになった。観光には不向きで、能勢町の価値が下がってしまう。観光地といわれるところだけでなく、すべてが観光可能な能勢町なので、この川沿いと同じことは、どこでも言えるのではないか。	能勢町は、景観法及び大阪府景観条例により定められた「大阪府景観計画」の北摂山系区域に位置していますが、高さ20m以下の太陽光発電施設は、適用対象外となります。このため、環境省の「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」に基づき、配慮してまいります。	無

番号	意見内容	ご意見 ※一部要約している場合があります。	町の考え方・対応	ゾーニングマ ップ(案) 修正の 有・無
31	★再生可能エネルギー導入全般に係る意見 (住民の理解促進)	再エネについてまだまだ町民に理解が浸透していない。地区ごとに出向き、内容を噛み砕いて伝えてもらいたい。 「ゾーニングを通して目指す姿」として「地域の生態系保護や再エネ開発との両立について地域内で考え方の軸が共有されている」とあるが、現在は共有されていない。もっと力を入れていただきたい。そのための案やスケジュールがあれば、教えてほしい。	再生可能エネルギー導入とともに、省エネ・節電や再エネに関する正しい理解促進も重要な施策であると認識しています。 理解促進を目的とした取組のひとつとして、広報のせ・令和5年5月号から「地球温暖化とまちづくりの話」というコラムを連載します。 また、再生可能エネルギー導入に関する説明会等を実施する際には、広報やホームページ等でお知らせいたします。	無